

一管区水路通報第 1 1 号

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

第一管区海上保安本部

第 1 3 1 項	北海道南岸	函館港	花火打上げ
第 1 3 2 項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第 1 3 3 項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練
第 1 3 4 項	北海道南岸	白老港	防波堤延長
第 1 3 5 項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第 1 3 6 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 1 3 7 項	北海道北岸	紋別港南東方	ブロック据付作業
第 1 3 8 項	北海道西岸	稚内港	えい航作業
第 1 3 9 項	北海道西岸	留萌港	警察署移転
第 1 4 0 項	北海道西岸	石狩湾港	取放水設備設置作業
第 1 4 1 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第 1 4 2 項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第 1 4 3 項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

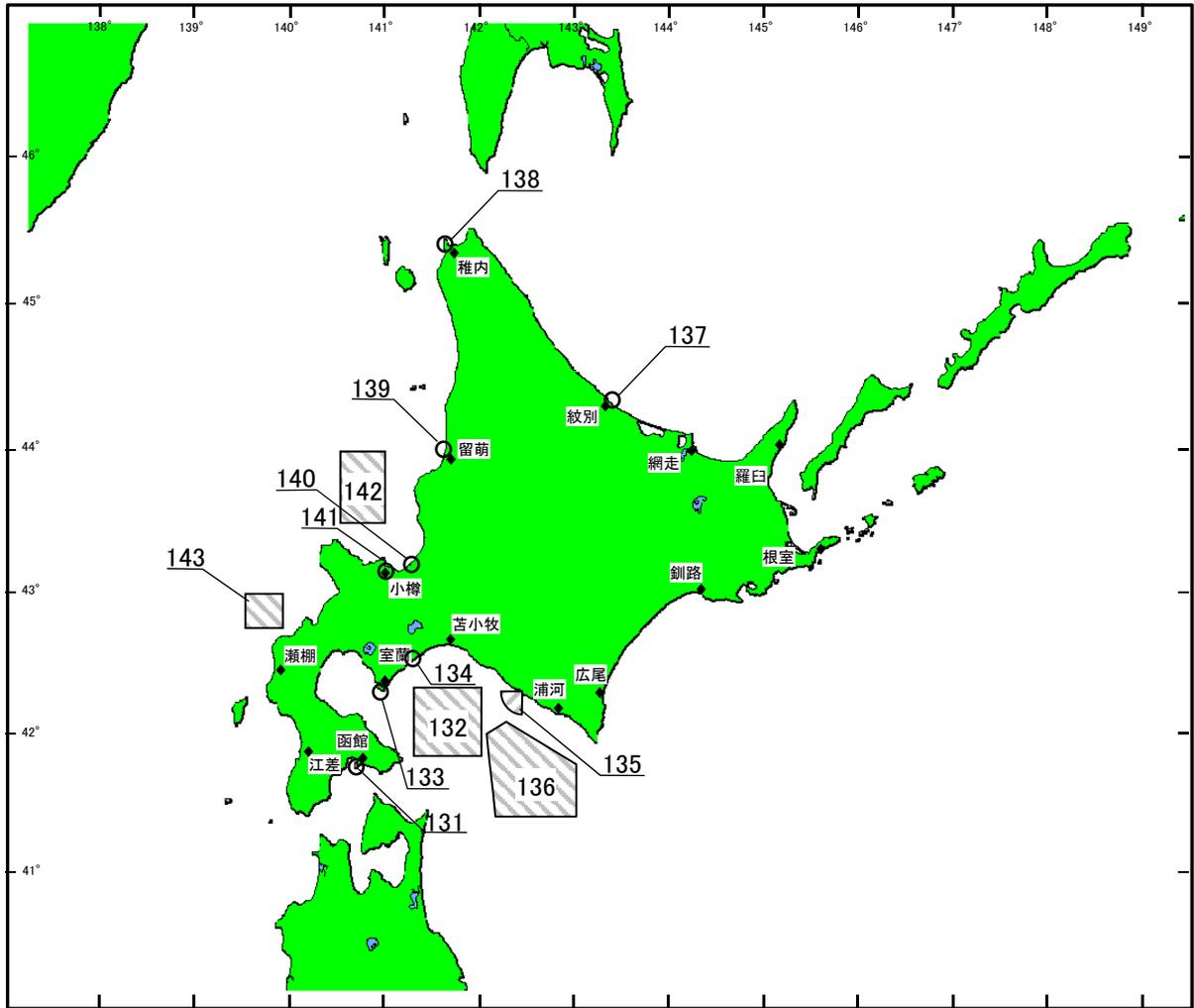
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	132、133、135、136、141 142、143
港湾施設関係	-----	134、137、140
えい航関係	-----	138
目標物関係	-----	139
海上行事関係	-----	131

28年131項 北海道南岸 ー 函館港、第2区 花火打上げ

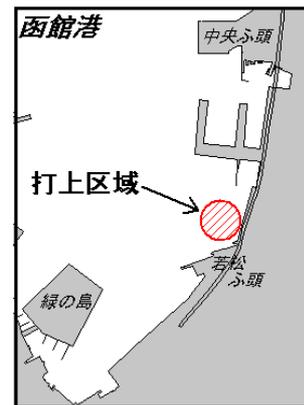
図に示す区域で、花火の打ち上げが実施される。

期 間 平成28年3月26日 1800～2100のうち5分間

備 考 警戒船配備。

海 図 W6

出 所 函館港長



28年132項 北海道南岸 ー 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～28日(土、日曜日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-20-09N (2) 141-19-46E

(3) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



28年133項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練

図に示す区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

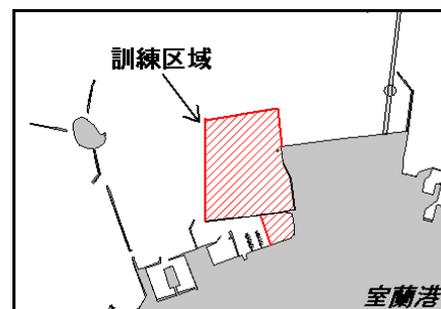
期 間 平成28年4月1日～11月30日 0800～日没

備 考 訓練区域は旗竿付浮標で標示。

救助艇配備。

海 図 W16

出 所 室蘭港長



28年134項 北海道南岸 ー チキウ岬北東方、白老港 防波堤延長

一管区水路通報27年6号74項削除, 同年33号623項関連

下記区域で、防波堤が延長している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上 幅約11.5メートル

(1) 42-30-47.4N 141-18-49.0E

(2) 42-30-48.7N 141-18-45.9E(既設防波堤先端)

備 考 上記(1)に黄色灯(3秒1閃)付標識が設置されている。

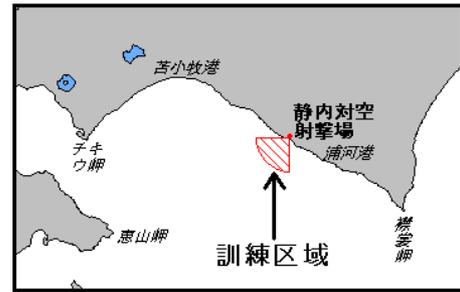
海 図 W1404

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



28年135項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練
 下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成28年4月1日～15日 0800～1730
 区 域 42-18-26N 142-26-33E
 を中心とする半径20kmの円のうち、
 真方位180°～270°の扇形海面及び
 その上空13kmまで
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴。
 射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚。
 海 図 W1030
 出 所 陸上自衛隊北部方面総監部

射撃訓練



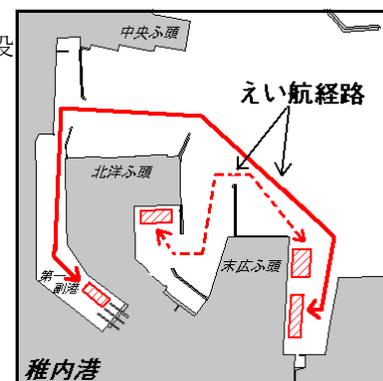
28年136項 北海道南岸 — 襟裳岬西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成28年4月1日～28日(土、日曜日を除く) 0800～1700
 区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144m(30,000フィート)まで
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E
 海 図 W1030
 出 所 防衛省



28年137項 北海道北岸 — 紋別港南東方(紋別海岸) ブロック据付作業
 図に示す位置で、起重機船及び潜水士による消波ブロック据付作業が実施されている。
 期 間 平成28年7月29日まで 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 紋別港で積出し作業あり。
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



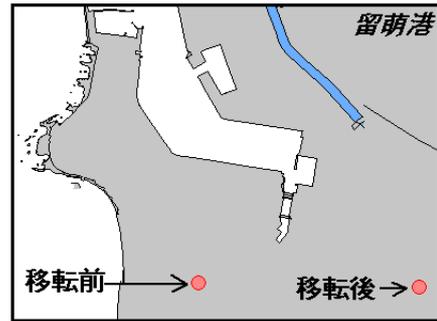
28年138項 北海道西岸 — 稚内港 えい航作業
 図に示す2経路で、クレーン船のえい航作業が実施される。
 期 間 平成28年3月22日～6月24日(うち6日間程度) 日出～日没
 備 考 警戒船配備。
 えい航長144.5m～200m未満。
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



28年139項 北海道西岸 ー 留萌港 警察署移転

下記位置の警察署は移転し、建物は移設した。

位置 43-56-21N 141-38-21E 付近
 海 図 W1046
 出 所 留萌海上保安部

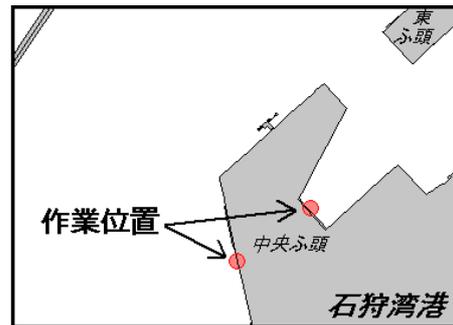


28年140項 北海道西岸 ー 石狩湾港 取放水設備設置作業

下記位置で、潜水士による取放水設備設置作業が実施される。

期 間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 43-12-18N 141-17-26E
 (2) 43-12-26N 141-17-41E

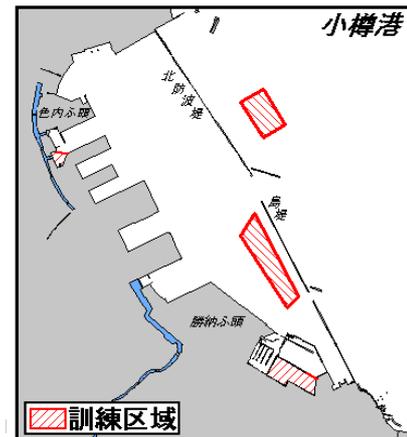
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



28年141項 北海道西岸 ー 小樽港、第2区、第3区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 日出～日没
 備 考 区域内に浮標を設置。
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



28年142項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～28日(土、日曜日を除く) 0800～2100

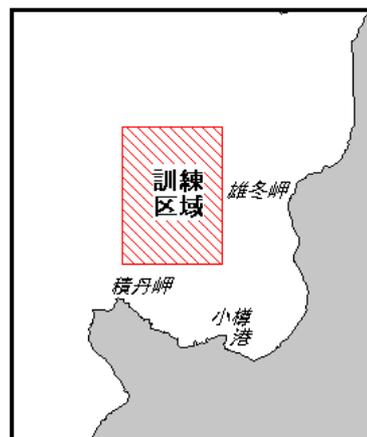
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (2) 140-29-46E

(3) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W 4 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



28年143項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成28年4月1日～28日(土、日曜日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-00-09N (2) 139-29-47E

(3) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W 1 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

